

令和6年 第6回  
幕別町選挙管理委員会議案

令和6年10月14日 10:00

幕別町役場 応接室

幕別町選挙管理委員会

[審議議案一覧]

- 議案第15号 選挙人名簿の選挙時登録等について
- 議案第16号 選挙人名簿登録者の抹消について
- 議案第17号 投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日  
時及び場所について
- 議案第18号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
- 議案第19号 期日前投票所の投票立会人の選任について

その他

---

## 議案第15号 選挙人名簿の選挙時登録等について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録される資格を有する者及び同法第28条の規定により登録を抹消する者を、次のとおり決定する。

### 別 紙

---

#### 【参考】今回選挙時登録における登録等の要件について

- 1 基準日 令和6年10月14日（出生については、令和6年10月27日）
- 2 登録日 令和6年10月14日
- 3 登録等の要件
  - (1) 今回登録者
    - ア 転入 令和6年6月2日から令和6年7月14日までの転入
    - イ 出生 平成18年9月3日から平成18年10月28日までの出生
    - ウ 表示登録 令和6年6月14日以降の転出
  - (2) 今回抹消者
    - ア 転出 令和6年5月1日から令和6年6月13日までの転出
    - イ 死亡 令和6年9月2日から令和6年10月14日までの死亡
  - (3) 今回表示者
    - ア 転出 令和6年9月2日から令和6年10月14日までの転出

※令和6年9月2日定時登録（前回）

- |     |          |
|-----|----------|
| 基準日 | 令和6年9月1日 |
| 登録日 | 令和6年9月2日 |

(参考) 選挙人名簿登録者数

投票区	投票所	06・9・2(定時)			転入			出生			表示登録			転出(△)			死亡(△)			その他			転居			06.10.14(選挙時)				
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
1	幕別町役場	371	451	822	1	1	2						2	1	3							1		1	371	451	822			
2	緑町近隣センター	714	791	1,505	1	2	3	1	1				2	2	4	1	1	2				1	△ 2	△ 1	713	789	1,502			
3	鉄南ふれあい交流館	315	353	668	1		1	1	1													1		1	316	355	671			
4	幕別北ふれあい交流館	324	359	683	1	4	5						1		1	2	3	5										322	360	682
5	猿別近隣センター	64	50	114				1		1																		65	50	115
6	相川西近隣センター	65	75	140					1	1				1	1	1	1	1				△ 1		△ 1	63	75	138			
7	千住西ふれあい交流館	44	52	96																								44	52	96
8	稲志別近隣センター	73	65	138																								73	65	138
9	札内コミュニティプラザ	1,250	1,457	2,707	2	1	3	1	4	5			3	8	11	2	3	5				2	△ 2		1,250	1,449	2,699			
10	暁町近隣センター	789	874	1,663	6	4	10	1	4	5			2	2	4	1	1	2				1	1	2	794	880	1,674			
11	あかしや近隣センター	403	477	880	2	1	3								1		1						△ 2	△ 2	404	476	880			
12	若草町近隣センター	983	1,233	2,216	1	4	5	2	2	4			3	1	4							△ 1	1		982	1,239	2,221			
13	あかしや南近隣センター	831	1,034	1,865	3	6	9	3	3	6			2	4	6	5	3	8				△ 1	4	3	829	1,040	1,869			
14	札内北コミュニティセンター	1,869	2,082	3,951	7	10	17	2	5	7			7	9	16	3	3	6				△ 1	2	1	1,867	2,087	3,954			
15	北栄町近隣センター	895	1,002	1,897	1	2	3	6	1	7			3	2	5	1	1	2					△ 2	△ 2	898	1,000	1,898			
16	途別ふれあい交流館	98	105	203											1	2	3											97	103	200
17	日新近隣センター	59	47	106									1		1								△ 1	△ 1	58	46	104			
18	古舞近隣センター	85	97	182				1	1							1	1											85	97	182
19	新和近隣センター	35	40	75																								35	40	75
20	糠内コミュニティセンター	138	117	255									1		1													137	117	254
21	明倫近隣センター	49	49	98				1	1						1		1											48	50	98
22	駒島公民館	78	73	151	1		1	2	2																			79	75	154
23	忠類コミュニティセンター	577	590	1,167	1		1	1	1				2	2	4	2		2				△ 1		△ 1	573	589	1,162			
計		10,109	11,473	21,582	28	35	63	16	27	43			29	32	61	21	18	39										10,103	11,485	21,588

登録者計 106 抹消者計 100

前回比	△ 6	12	6
-----	-----	----	---

※幕別	9,530	10,896	20,426
※忠類	573	589	1,162

議案第16号 選挙人名簿登録者の抹消について

公職選挙法第28条の規定により、次の者を選挙人名簿から抹消する。

〔転 出〕

抹消する日	住所	氏名	性別	生年月日	転出異動 年月日	転出先
略						

議案第17号 投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日時  
及び場所について

令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙における投票記載所の候補者氏名等の掲示掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、次のとおり定める。

日時 令和6年10月15日 午後6時05分

場所 幕別町役場

---

【公職選挙法】

（投票記載所の氏名等の掲示）

第七十五条 略

2 略

3 第一項の掲示の掲載の順序は、衆議院（比例代表選出）議員の選挙にあつてはいずれの掲示の掲載の順序も同一となるように都道府県の選挙管理委員会が都道府県ごとに、参議院（比例代表選出）議員の選挙にあつては都道府県の選挙管理委員会が都道府県ごとに、その他の選挙にあつては市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに、当該選挙の公示又は告示があつた日において第八十六条第一項から第三項まで、第八十六条の二第一項、第八十六条の三第一項又は第八十六条の四第一項若しくは第二項の規定による届出をすべき時間が経過した後に行うくじで定める順序による。ただし、衆議院（比例代表選出）議員又は参議院（比例代表選出）議員の選挙以外の選挙について当該くじを行つた後、第八十六条第八項又は第八十六条の四第五項、第六項若しくは第八項の規定による届出があつた場合（これらの規定による届出のあつた公職の候補者の全員が候補者でなくなつたときを除く。）は、これらの規定の期間が経過した後市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに改めて行うくじで定める順序による。

【幕別町選挙事務取扱規程】

（投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序決定のくじの日時及び場所の告示）

第二百二十三条 法第七十五条《投票記載所の氏名等の掲示》第三項の規定による氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじは、立候補届出の受付順序により行う。

## 議案第18号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、次のとおり選任する。

期日前 投票所名	職務を行うべき日	期日前投票所投票管理者		職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
幕別町役場 期日前投票所	令和6年10月16日	幕別町	川本 貴士	幕別町	七海 智昭
	令和6年10月17日	幕別町	妹尾 真	幕別町	西山 暁啓
	令和6年10月18日	幕別町	足利 琴音	幕別町	小川 淳一
	令和6年10月19日	幕別町	西久保 萌乃	幕別町	滝 翔太
	令和6年10月20日	幕別町	和田 智旭	中札内村	安田 奈緒
	令和6年10月21日	幕別町	三坂 哲史	幕別町	七海 智昭
	令和6年10月22日	幕別町	妹尾 真	幕別町	西山 暁啓
	令和6年10月23日	幕別町	大留 ゆめ	幕別町	小川 淳一
	令和6年10月24日	幕別町	三坂 哲史	幕別町	滝 翔太
	令和6年10月25日	幕別町	大留 ゆめ	中札内村	安田 奈緒
	令和6年10月26日	幕別町	山根 佑介	幕別町	七海 智昭
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和6年10月16日	幕別町	勝又 淳	幕別町	庄野 結香
	令和6年10月17日	幕別町	高橋 宏邦	中札内村	小林 智志
	令和6年10月18日	幕別町	長田 麻衣子	中札内村	小林 智志
	令和6年10月19日	幕別町	宗廣 琉我	幕別町	辻 千亜紀
	令和6年10月20日	幕別町	長田 麻衣子	中札内村	小林 智志
	令和6年10月21日	帯広市	橋本 千尋	中札内村	小林 智志
	令和6年10月22日	帯広市	山崎 翔子	中札内村	小林 智志

期日前 投票所名	職務を行うべき日	期日前投票所投票管理者		職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
	令和6年10月23日	幕別町	宗廣 琉我	幕別町	宮入 敏治
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和6年10月24日	帯広市	橋本 千尋	中札内村	小林 智志
	令和6年10月25日	帯広市	山崎 翔子	中札内村	小林 智志
	令和6年10月26日	幕別町	勝又 淳	中札内村	小林 智志
札内コミュニ ティプラザ 期日前投票所	令和6年10月16日	幕別町	児玉 隆良	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月17日	幕別町	宮下 年功	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月18日	幕別町	宮下 年功	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月19日	帯広市	浜頭 正弘	幕別町	中高 美和
	令和6年10月20日	音更町	九本 淳子	幕別町	中高 美和
	令和6年10月21日	幕別町	西明 正博	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月22日	幕別町	川本 貴士	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月23日	幕別町	和田 智旭	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月24日	帯広市	浜頭 正弘	幕別町	中高 美和
	令和6年10月25日	音更町	九本 淳子	幕別町	塚田 沙由美
	令和6年10月26日	幕別町	児玉 隆良	幕別町	和田 智旭

【公職選挙法】

(投票管理者)

第三十七条 各選挙ごとに、投票管理者を置く。

2 投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、これに充てる。

3～7 略

【公職選挙法施行令】

(投票管理者の職務代理者又は職務管掌者の選任)

第二十四条 市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない。

2 ~ 4 略

議案第19号 期日前投票所の投票立会人の選任について

令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項により読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、次のとおり選任する。

期日前投票所名	立会年月日	立会時間	住 所	氏 名	党派
幕別町役場 期日前投票所	令和6年10月16日	8:30～20:00	幕別町	及川 多恵	無所属
			幕別町	松井 健治	無所属
	令和6年10月17日	8:30～20:00	幕別町	川尻 真澄	無所属
			幕別町	松井 健治	無所属
	令和6年10月18日	8:30～20:00	幕別町	伊東 考子	無所属
			幕別町	森 廣幸	無所属
	令和6年10月19日	8:30～20:00	幕別町	金野 忠	無所属
			幕別町	平野 智恵子	無所属
	令和6年10月20日	8:30～20:00	幕別町	山上 喜美子	無所属
			幕別町	林 茂男	無所属
	令和6年10月21日	8:30～20:00	幕別町	及川 多恵	無所属
			幕別町	森 廣幸	無所属
	令和6年10月22日	8:30～20:00	幕別町	金野 忠	無所属
			幕別町	川尻 真澄	無所属
	令和6年10月23日	8:30～20:00	幕別町	及川 多恵	無所属
			幕別町	伊東 考子	無所属
	令和6年10月24日	8:30～20:00	幕別町	及川 多恵	無所属
			幕別町	松井 健治	無所属
	令和6年10月25日	8:30～20:00	幕別町	川尻 真澄	無所属
			幕別町	伊東 考子	無所属
令和6年10月26日	8:30～20:00	幕別町	金野 忠	無所属	
		幕別町	村田 のり子	無所属	
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和6年10月16日	8:30～20:00	幕別町	邊見 敏夫	無所属
			幕別町	姉崎 二三男	無所属
	令和6年10月17日	8:30～20:00	幕別町	武内 悠紀夫	無所属
			幕別町	伊藤 江美子	無所属
	令和6年10月18日	8:30～20:00	幕別町	横山 亜由美	自由民主党
			幕別町	菅野 由紀子	無所属
	令和6年10月19日	8:30～20:00	幕別町	姉崎 二三男	無所属
			幕別町	邊見 理博	無所属
令和6年10月20日	8:30～20:00	幕別町	伊藤 江美子	無所属	

期日前 投票所名	立会年月日	立会時間	住 所	氏 名	党派
忠類コミュニ ティセンター 期日前投票所	令和6年10月20日	8:30~20:00	幕別町	梅津 ゆかり	無所属
	令和6年10月21日	8:30~20:00	幕別町	武内 悠紀夫	無所属
			幕別町	邊見 理博	無所属
	令和6年10月22日	8:30~20:00	幕別町	邊見 敏夫	無所属
			幕別町	姉崎 二三男	無所属
	令和6年10月23日	8:30~20:00	幕別町	姉崎 眞知子	無所属
			幕別町	伊藤 江美子	無所属
	令和6年10月24日	8:30~20:00	幕別町	武内 悠紀夫	無所属
			幕別町	姉崎 二三男	無所属
	令和6年10月25日	8:30~20:00	幕別町	武内 悠紀夫	無所属
			幕別町	伊藤 江美子	無所属
	令和6年10月26日	8:30~20:00	幕別町	伊藤 江美子	無所属
			幕別町	梅津 ゆかり	無所属
	札内コミュニ ティプラザ 期日前投票所	令和6年10月16日	8:30~20:00	幕別町	大沼 敏彦
幕別町				大野 彩美	無所属
令和6年10月17日		8:30~20:00	幕別町	山崎 敏行	無所属
			幕別町	秋元 なつ子	無所属
令和6年10月18日		8:30~20:00	幕別町	阿曾 澄江	無所属
			幕別町	窪田 一男	無所属
令和6年10月19日		8:30~20:00	幕別町	黒坂 華純	無所属
			幕別町	小野 隆	無所属
令和6年10月20日		8:30~20:00	幕別町	門野 千絵美	無所属
			幕別町	原田 和美	無所属
令和6年10月21日		8:30~20:00	幕別町	増子 利明	無所属
			幕別町	樋口 奈穂美	無所属
令和6年10月22日		8:30~20:00	幕別町	濱口 さゆり	無所属
			幕別町	伊藤 小百合	無所属
令和6年10月23日		8:30~20:00	幕別町	道西 義彦	無所属
			幕別町	阿曾 和博	無所属
令和6年10月24日		8:30~20:00	幕別町	杉山 月水	無所属
			幕別町	長谷 祐子	無所属
令和6年10月25日		8:30~20:00	幕別町	川瀬 明美	無所属
			幕別町	千葉 静香	無所属
令和6年10月26日	8:30~20:00	幕別町	吉村 美藤	無所属	
		幕別町	大沼 智子	無所属	

【公職選挙法】

(投票立会人)

第三十八条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

(期日前投票)

第四十八条の二 略

2~4 略

5 第一項の規定により期日前投票所において投票を行わせる場合における次の表の上欄に掲げる規定の適用に

については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とし、第三十七条第七項及び第五十七条の規定は、適用しない。

第三十八条第一	二人以上五人以下	二人
項	前三日まで	の公示又は告示の日

※法第48条の2第5項の規定による読み替え

→ 第三十八条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人の投票立会人を選任し、その選挙の期日の公示又は告示の日に、本人に通知しなければならない。